第４章　市有施設における課題

１．人口見通しと施設量

第１章で触れたとおり，2040 年には現在の人口から 30%近く減少することが予想されます。

これまで，本市ではその時々の市民ニーズに対応するため，公共施設の質と量の充実を進めてきましたが，今後人口が大幅に減少していく中では，公共施設の総量を人口に見合った規模に最適化していくことが課題となります。

また，人口構造の変化に伴って利用需要も変化していくことが予想され，現在保有する施設機能をこうした変化に対応させていくことも課題となってきます。

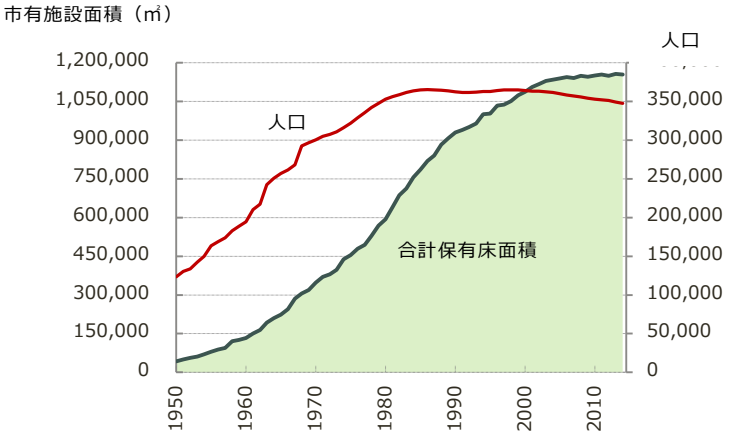

■年度別保有床面積推移
（資料：総務部建物台帳より作成）

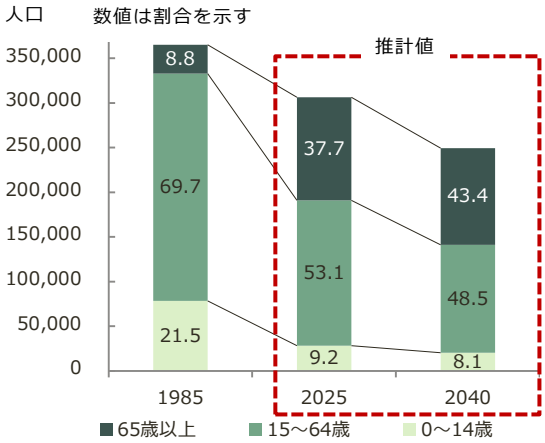

■年齢３区分人口割合推移
（資料：旭川市統計書，国立社会保障・人口問題研究所）

少子化が進展する中で，通年制保育園では今後，民間事業者による「認定こども園」に移行した上で，施設数を見直していくことが検討されています。

また，小中学校では統廃合も含めた適正配置計画の策定が進められていますが，小中学校には老朽化した施設も多いことから，用途を廃止した後の利用方策なども課題となってくることが予想されます。

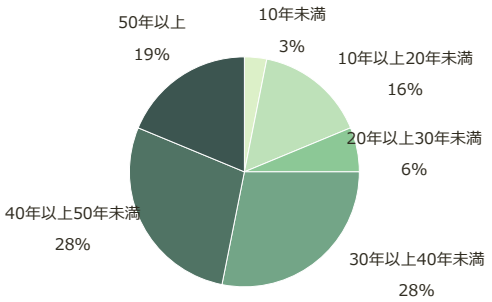

■経過年数度割合：幼稚園・保育園（再掲）
（資料：総務部建物台帳より作成）

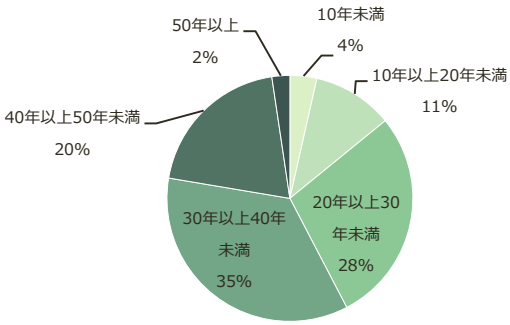

■経過年数割合：学校（再掲）
（資料：総務部建物台帳より作成）

２．将来更新費用予測と財政見通し

第２章で触れたとおり，市の保有する建築物は老朽化が進んでおり，今後，多額の財政需要が見込まれる状況です。

下の図は，現在の市有施設の保有量を維持したと仮定し，施設の改修，建替え等に伴う費用を推計したもので，今後，40 年間では年間平均約 114 億円の費用が必要という試算結果となっています。

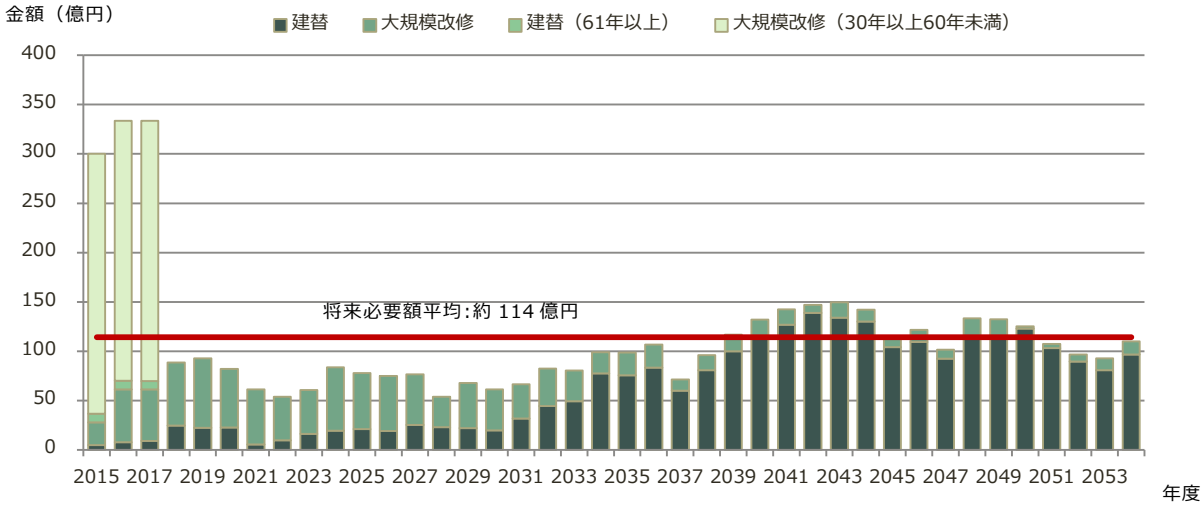

■将来改修建替費用推計額
（資料：公共施設更新費用試算ソフトより作成）

下の図は，過去５年間の一般会計の歳出決算額と，公共施設のうち，建物の新築（建替えを含む），改修等に要した費用（以下「施設整備費」という。）の推移を示したものです。

その時の財政状況に応じ，多少の変動はありますが，施設整備費の平均は約 50 億円となっています。

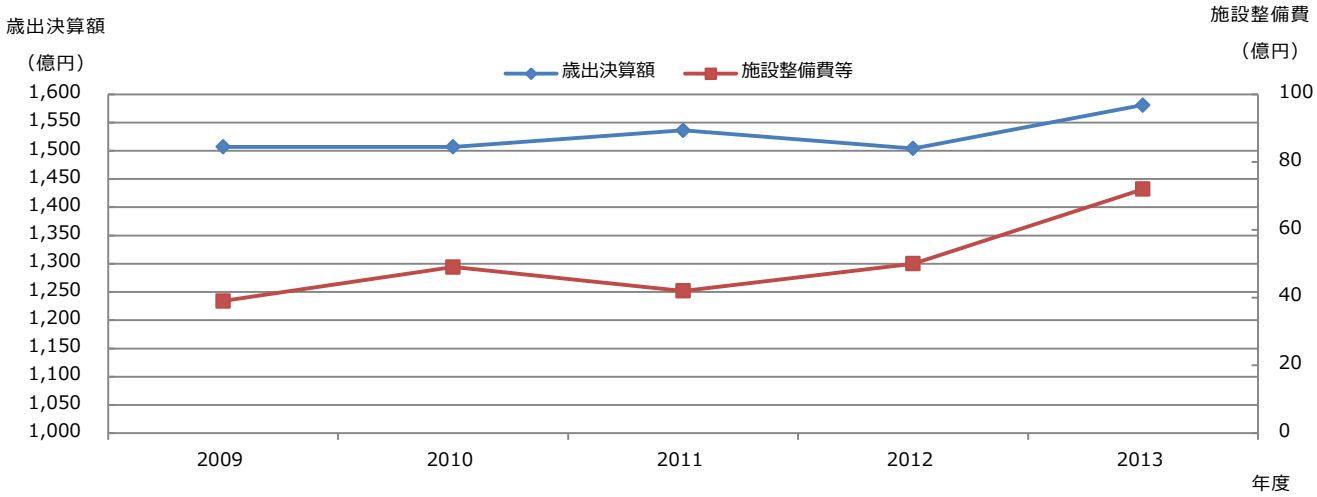

■一般会計決算額・施設整備費推移
（資料：決算資料等から総務部で作成）

今後，市の財政が大きく好転する見込みは少なく，将来必要となる施設整備費を十分に確保していくことは難しいことが予想されます。

全ての施設を改修・建替えすることが厳しい状況で，将来においても公共施設としてのサービスをどのように提供していくかが課題となっています。

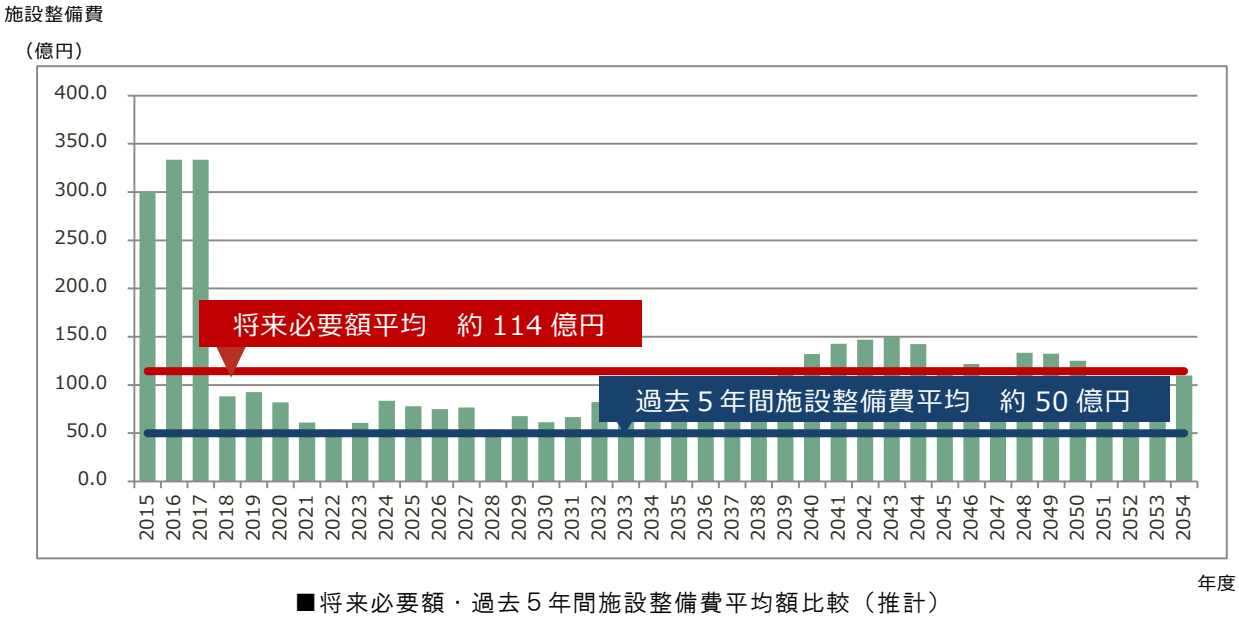

■将来必要額・過去５年間施設整備費平均額比較（推計）
（資料：決算資料等から総務部で作成）

３．地域別における課題

14 地域別の市有施設の保有状況を見ると，人口規模が同程度でも施設保有量が異なるほか，供給処理施設などといった全市的な施設の特定地域への偏りや，地域によっては設置されていない用途の施設があるなど，施設の設置状況には地域間で差が見られます。

人口動向などを含めた地域の特性や，施設の役割，利用状況などを踏まえながら施設配置を検証していくことが必要となってきます。

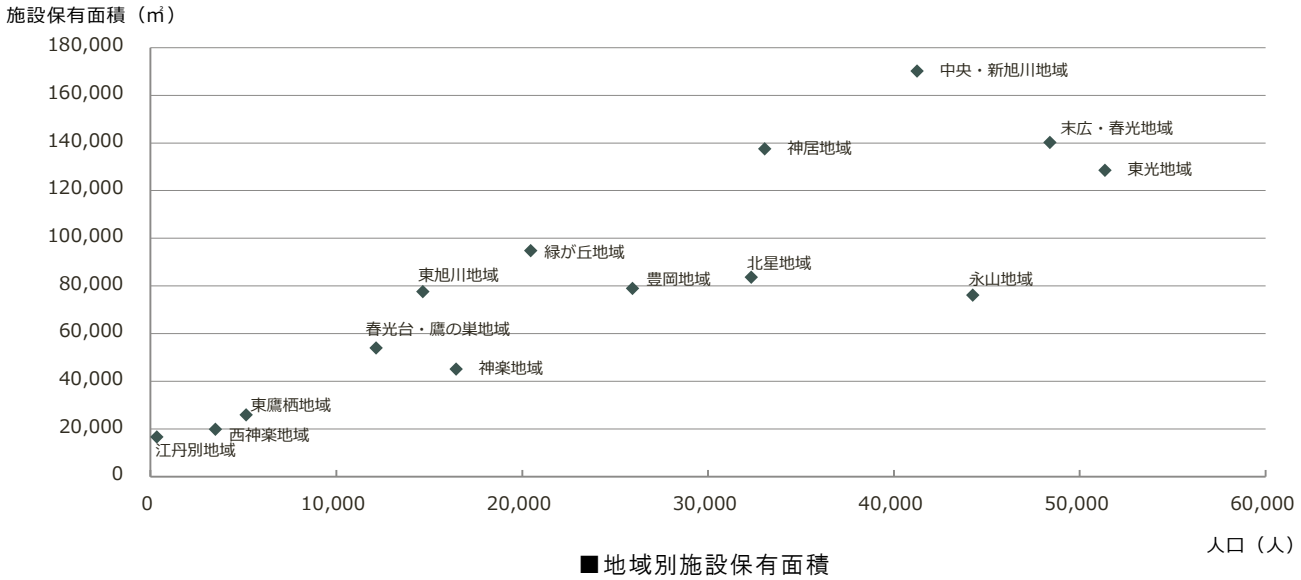

■地域別施設保有面積
（資料：総務部建物台帳より作成）

４．今後の方向性

本章で触れた市有施設の課題を踏まえた今後の方向性として，公共施設の適切な規模とあり方を検討していくことが，まずは重要と考えます。

公共施設は，常に最適な形で市民にサービスを提供していくことが求められていますが，現在保有する市有施設全てを最適な状態で維持していくことは，財政的に厳しい状況となっており，財政状況，人口規模に見合うように市有施設の総量を見直す必要があります。

また，将来的に残していく施設については，資産として効果的・効率的に活用し，必要な公共サービスを最適な形で持続的に提供し続けていくことが重要です。

具体的には，施設の維持管理・運営に係る経費などの最適化を進めるとともに，施設の長寿命化や財政需要の平準化といった，施設マネジメントの取組を推進する必要があります。

市有施設の最適化を進めていくには，建築物についてだけではなく，インフラ施設も含めた市全体としての検討が必要となってきます。

平成 26 年４月には，総務省から各地方公共団体に対し，公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため，速やかにインフラ施設等も含めた公共施設等総合管理計画を策定するよう要請が出されました。

本市でも今後，持続可能な公共施設運営を実現するため，全ての公共施設の目的や配置状況を踏まえ，公共施設白書で浮かび上がった課題を解決するための基本的な考え方を，公共施設等総合管理計画の中で整理していくことが必要です。

具体的には，「災害時に市民の安全安心を守る」などの公共施設が有する個々の役割を踏まえ，高齢者や障がい者への配慮の視点を持ちながら，長寿命化による財政負担を軽減するための取組のほか，機能維持を前提とした多機能化や複合化による建物総量の縮減を図るための取組や，より効果的な運営方法を検討するための取組などについて，本市の基本的な考え方を整理する必要があります。

その後，基本的な考え方に基づき，施設類型ごとに個別の計画を策定し，長期的・総合的な視点で施設マネジメントを全庁横断的に推進していくことも必要です。

本章での施設の改修・建替え費用試算は，総務省のホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて行ったものです。

計算条件ほか，留意点は次のとおりです。

- 本ソフトは将来の財政運営の参考とするために簡易的に将来更新費用等を算出することを目的としています。そのため，必ずしも実態を反映したものとはなっていない場合があります。
- 試算結果には，恒常的に発生する建物保守等の維持管理費や部分的な修繕費などは含まれていません。
- 試算結果は，一般財源ベースではなく事業費ベースとなっています。
- 建物の建替え及び大規模改修は，それぞれ建設後 60 年，及び 30 年時点で行うこととしています。
- 建替え及び大規模改修の工事実施期間は，それぞれ３か年，２か年としています。
- 試算段階で既に建設後 60 年，及び 30 年を経過している施設については，建替え，大規模改修それぞれ工事実施期間を３か年としています。
- 更新単価については，用途別に設定されている標準単価をそのまま採用しています。
- 試算に際しては，大規模改修実施済みといった施設の個別事情は考慮されていません。そのため，大規模改修実施済みの施設についても設定期間どおりに大規模改修を行った場合の推計値となっています。
- 試算は本白書で対象とした 670 施設全てを対象として算出していますが，現時点で把握している廃止，除却予定施設や廃校舎などは除いています。